



熊本製粉グループ
株式会社三協デリカ

行動計画(次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2022年4月16日～2024年4月15日

2、目標と取組内容・実施時期

(1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を10%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

■ 2022年4月～ 男性育児休業取得促進に向けたパンフレットの作成

■ 2022年10月～ 管理職向けの研修を行う

(2) 小学校入学前までの子を持つ従業員の短時間勤務制度を導入する。

(3) 小学校入学前までの子を持つ従業員の所定外労働の制限制度を導入する。

■ 2023年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始

■ 2023年10月～ 制度導入

以上